

審議案件に関する概要

令和6年5月20日第三部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第5条第1項（新設）
届出日	令和5年10月31日
担当部署	胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課

1. 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住 所
イオン北海道株式会社 代表取締役 青柳 英樹	札幌市白石区本通二十一丁目南1番10号
株式会社ツルハ 代表取締役 八幡 政浩	札幌市東区北二十四条東二十丁目1番21号
株式会社ジョイフルエーカー 代表取締役 木村 勇介	札幌市東区北六条東四丁目1番地7

2. 届出事項

(1) 店舗名及び所在地	苫小牧清水町1丁目商業施設 苫小牧市清水町1丁目40-4	
(2) 小売業者名、代表者名及び住所	イオン北海道株式会社 代表取締役 青柳 英樹 札幌市白石区本通二十一丁目南1番10号 株式会社ツルハ 代表取締役 八幡 政浩 札幌市東区北二十四条東二十丁目1番21号 株式会社ジョイフルエーカー 代表取締役 木村 勇介 札幌市東区北六条東四丁目1番地7	
(3) 新設日	令和6年7月1日	
(4) 店舗面積の合計	3,982㎡	
(5) 施設の配置	駐車場の収容台数	170台
	駐輪場の収容台数	67台
	荷さばき施設の面積	186㎡
	廃棄物保管施設の容量	64㎡
(6) 施設の運営方法	開店時間・閉店時間	イオン北海道 午前8時00分～午後9時50分 ツルハ 午前9時00分～午後9時50分 ジョイフルエーカー 午前11時00分～午後8時00分
	駐車場の利用時間帯	午前7時00分～午後10時00分
	駐車場の出入口数	8箇所
	荷さばき時間帯	午前6時00分～午後10時00分

3. 審査事項

(1) 駐車場整備等への配慮	指針必要駐車台数の整備	設置台数170台＝必要駐車台数170台
	従業員駐車場等の整備	敷地内に確保（63台）※うち従業員専用6台
	駐輪場（自動二輪車を含む）の整備	・同規模他店舗の運営実績を参考に計画し、駐輪場が不足することはないと考える。 ・自動二輪車で来客は少なく、計画駐車場で対応することが可能と考える。
	来客車両等の入出庫方法	・屋外に平面自走式駐車場。ゲートなし。
	搬入車両等の誘導	・商品搬出入車両の計画的運用及び商品配送センターの活用により、荷さばき待ちの車両は発生しない。
歩行者の安全対策	・店舗社員、取引先業者及び搬出入業者に対して、店舗周辺や駐車場内における低速度走行や、歩行者及び来客に対する安全確認を徹底するよう指導する。 ・通学時間帯に重なる朝市等の特売の際には、駐車場出入口周辺に交通整理員を配置して、学童や歩行者の交通安全を図る。 ・出入口看板、出庫時の一時停止・通学児童注意喚起表示などで、安全と円滑な自動車誘導を図る。	

交通整理員の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繁忙時には交通整理員を駐車場出入口周辺に配置し、交通安全及び違法駐車防止を図るほか、適切な駐車場誘導を図る。</li> </ul>
除排雪による堆積方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として10cm以上の積雪が生じた場合に除雪を行う。</li> <li>・従業員駐車場及び堆積場所などに一時堆積するが、適時排雪を行って必要台数の確保に努める。</li> </ul>

(2) 騒音発生への配慮	昼間の等価騒音レベルの予測結果		予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
			予測地点1	55 dB	50 dB	◎	
			予測地点2	55 dB	48 dB	◎	
			予測地点3	55 dB	46 dB	◎	
			予測地点4	55 dB	44 dB	◎	
			予測地点5	55 dB	43 dB	◎	
	夜間の等価騒音レベルの予測結果		予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
			予測地点1	45 dB	37 dB	◎	
			予測地点2	45 dB	38 dB	◎	
			予測地点3	45 dB	40 dB	◎	
			予測地点4	45 dB	33 dB	◎	
			予測地点5	45 dB	31 dB	◎	
	夜間の音源毎騒音レベル最大値の予測値		予測地点	音源の種類	環境基準値	予測結果	評価
			a1	空調機⑥	40 dB	61 dB	×
			a2	空調機⑨	40 dB	49 dB	×
		A1'	空調機⑥+⑨	40 dB	37 dB	○	
		A3	冷凍機①+排気②~④	40 dB	40 dB	◎	
		a4	冷凍機②	40 dB	34 dB	◎	
		a5	排気⑤	40 dB	30 dB	◎	
		a6	排気⑥	40 dB	30 dB	◎	
		a7	排気⑩	40 dB	20 dB	◎	
		a8	排気⑪	40 dB	33 dB	◎	
		a9	排気⑫	40 dB	33 dB	◎	
		a10	排気⑯	40 dB	32 dB	◎	
		a11	排気⑱	40 dB	33 dB	◎	
		a12	排気㉒	40 dB	21 dB	◎	
騒音問題の一般的対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入車両のアイドリング停止を徹底する。</li> <li>・計画的な商品搬入により、搬出入車両の低減及び荷捌き作業の時間短縮を図る。</li> <li>・冬季の除排雪作業は原則的に深夜早朝を避けて実施する。</li> </ul>					
荷さばき作業等の対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的搬入により、一時的に搬出入車両が集中しないよう配慮する。</li> </ul>					
付帯設備・施設等の対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場内にアイドリング停止や静かな駐車場利用をお願いする看板を設置して、近隣住宅に配慮するよう啓蒙する。</li> <li>・室外機は最新の低騒音型を設置する。</li> </ul>					
青少年等の蟻集等の対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店の夜間営業の際は必要な出入口以外をバリカーで閉鎖し、暴走車両等が進入して騒音公害を起こさないよう配慮する。</li> </ul>					
その他の対応方策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・万一、騒音問題が発生した際には迅速に適切な対応を図る。</li> </ul>					

(3) 廃棄物等への配慮	指針容量の整備	設置容量 19 m <sup>3</sup> > 必要設置容量 64 m <sup>3</sup>
	保管場所の位置、構造等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物等保管施設は屋内施設として、飛散防止や美観、衛生面に配慮する。</li> </ul>
	運搬・処理対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物の分別を徹底し、運搬時の引き取り作業の迅速化を図る。</li> </ul>
	減量化、リサイクル等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物の分別処理の徹底に努め、リサイクル率の向上に努める。</li> <li>・ 店舗にトレー・牛乳パック・空き缶の回収箱を設置し、リサイクル活動を行う。</li> </ul>
	調理臭、悪臭の飛散防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生ゴミ等の保管は、屋内の密閉施設で保管して悪臭の発生を防ぐ。</li> <li>・ 調理場からの排気は屋上に拡散させて近隣住宅等への影響の低減を図る。</li> </ul>
	その他の対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 店舗運営責任者（店長など）との連携を図り、生活環境問題を発生させる恐れがある場合は、適切な対応策を講じる。</li> </ul>
(4) 街並みづくり等への配慮		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該地域において街並みづくりが行われる場合、取り組みを阻害することのないよう調和を図る。</li> <li>・ 屋外広告塔の設置に際しては法令等を遵守する。</li> </ul>
(5) 防災対策への配慮		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方公共団体等から災害時における避難場所として駐車場等敷地の一部の使用、あるいは店舗で取り扱っている物資の緊急時における提供を行うための要請があった場合には、必要な協力を行う。</li> </ul>
(6) 防犯対策への配慮		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 店舗内外における従業員の見回りや声かけ等により、青少年の蝟集等を防ぐよう配慮する。</li> <li>・ 夜間は機械警備の作動及び施錠の徹底をして、防犯を図る。</li> </ul>
(7) 地域貢献活動の取り組みについて配慮した事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然環境との融和をはかり、地域環境問題に積極的に取り組む企業活動を行う。</li> </ul>

(8) 関係行政機関との協議状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・届出書案を提出して計画概要を説明。</li> </ul>
公安委員会（警察）		<ul style="list-style-type: none"> <li>【北海道札幌方面室蘭警察署交通第一課】</li> <li>・「駐車場出入口では路面標示だけでなく看板表示も設置してほしい。また店舗B及びC前の駐車マス後ろは突発防止のバリカを設置できないか」</li> <li>→出入口付近には看板表示も設置する。店舗B・C前のアプローチ部分は縁石で15cm程度高い階段を設けて突発防止を図る。</li> <li>・「店舗D飲食店ドライブスルーが混雑する場合には、出入口⑤を閉鎖して、出入口④から誘導するように」</li> <li>→店舗Dドライブスルーが混雑する際には出入口⑤を閉鎖して出入口④から誘導する。</li> <li>【北海道警察本部交通部交通規制課】</li> <li>・「オープン時など出入口⑤周辺が混雑するときは、交通誘導員などにより、交差点に交通障害が発生しないよう対策するように」</li> <li>→出入口⑤周辺交差点で交通障害が発生しないよう交通誘導員等の対策を行う。</li> </ul>
地元市町村		<ul style="list-style-type: none"> <li>【苫小牧市産業経済部商業振興課】</li> <li>・特に指摘事項はなかった。</li> <li>【苫小牧市環境衛生部環境保全課】</li> <li>・特に指摘事項はなかった。</li> <li>【苫小牧市環境衛生部ゼロごみ推進課】</li> <li>・特に指摘事項はなかった。</li> <li>【苫小牧市教育委員会学校教育課】</li> <li>・特に指摘事項はなかった。</li> <li>【苫小牧市市民生活部市民生活課】</li> <li>・特に指摘事項はなかった。</li> <li>【苫小牧市市民生活部危機管理室】</li> <li>・特に指摘事項はなかった。</li> <li>【苫小牧市総合政策部まちづくり推進課】</li> <li>・「駐車場出入口の数が多く、とくに東高校前通の入口は不要と思われるので再検討できないか。店舗Aは平日の来客が多いようなので平日の交通網も必要ではないか」</li> <li>→東高校前通の入口は取りやめることとする。平日の交通量調査を実施して後日報告する。</li> </ul>
道路管理者		<ul style="list-style-type: none"> <li>【苫小牧市都市建設部維持課】</li> <li>・特に指摘事項はなかった。</li> <li>【胆振総合振興局室蘭建設管理部苫小牧出張所】</li> <li>・特に指摘事項はなかった。</li> </ul>
その他関係機関		—

4. 市町村、住民等の意見

(1) 市町村の意見	特になし
(2) 住民等の意見	特になし

5. 道（胆振総合振興局連絡調整会議）の意見案

特になし
------

※法第6条第2項、法附則第5条第1項の届出は、これを準用すること。